

平成19年3月23日

各位

会社名 住友不動産株式会社
代表者名 取締役社長 高島 準司
(コード8830 東証・大証各第一部)
問合せ先 執行役員企画部長 尾台 賀幸
(TEL. 03-3346-2342)

固定資産の譲渡とそれに伴う特別損失の発生について

当社は、本日開催の取締役会において固定資産の譲渡を決議し、それに伴って固定資産売却損（特別損失）が発生する見込みとなりましたのでお知らせいたします。

記

1. 譲渡の理由

当社所有賃貸ビルの、連結ベース投資効率改善のため

2. 譲渡資産の内容

住友三田ビル（港区、昭和53年竣工、延床面積22,586㎡）

他、オフィスビル3棟、計4棟、延床面積合計57,017㎡

譲渡価格： 43,642百万円

帳簿価額： 106,389百万円

譲渡損失： 62,747百万円（平成19年3月期決算にて特別損失に計上）

3. 譲渡先の概要

商号：住友不動産ファイナンス株式会社

本店所在地：東京都新宿区西新宿二丁目6番1号

代表者：重田保隆

資本金：1億円

当社との関係：当社全額出資連結子会社、当社職員2名が同社役員を兼務

当社が同社に平成18年3月末現在85,515百万円を貸し付け

4. 譲渡の日程

契約締結：平成19年3月23日

引渡し：平成19年3月30日

5. 今後の見通し

平成19年3月期の当社損益において約627億円の固定資産売却損を、当社連結損益において同額の固定資産評価損を、それぞれ特別損失に計上する予定であります。

なお、当該特別損失は、平成19年2月8日の第3四半期決算発表時に公表いたしました、平成19年3月期の連結業績予想に織り込み済みであり、これによる単独および連結業績予想の変更はありません。

以上